

# 年末年始の外来診療について

以下のとおり、休診および診療します。

12/28 (火)	29 (水)	30 (木)	31 (金)	1/1 (土)	2 (日)	3 (月)	4 (火)
通常 診療日	休 診 日						通常 診療日

■令和4年2月23日(水・祝)天皇誕生日について  
通常診療日となります。